



児童虐待防止の
シンボルマーク
オレンジリボン

令和3年10月25日

市政記者クラブ様

子ども青少年局子育て支援部子ども福祉課

(担当：三田・彦田)

TEL 052-972-3978

「オレンジリボンキャンペーン2021」（児童虐待防止推進月間）の実施について
令和3年度「児童虐待防止推進月間」標語～189（いちはやく）「だれか」じゃなくて「あなた」から～

1 趣 旨

平成25年4月に施行された「名古屋市児童を虐待から守る条例」では、毎年5月と11月を「児童虐待防止推進月間」と定めています。また、毎年11月には厚生労働省の主唱による全国的な取組みとして「オレンジリボンキャンペーン」が実施されています。そこで、今年度も、「オレンジリボンキャンペーン2021」として、多くの民間団体、公的機関の協力を得て、児童虐待問題に対する市民の関心と理解が得られるよう広報・啓発活動を展開します。

2 実施内容

(1) 児童虐待防止推進キャンペーン2021

市内各イオンでのPR活動



- [実施店舗] イオンモールナゴヤドーム前、
イオンモール熱田、イオンモール新瑞橋、
イオンモール大高、イオンタウン千種
- [時 間] 令和3年11月6日(土)10時～12時
- [内 容] 啓発グッズ（アルコール除菌スプレー・
紙せっけん）の配布



(2) 「マンガで分かる子育てのコツ」の作成

漫画を用いた「子育てのコツ」を記載したリーフレットを作成し、これから親になる方に対して子育てについて気軽に学べる機会を設けることで、子育ての負担感の軽減を図ります。



「どうぞ!どうぞ!メソッド」



(3) ツイッターを活用した子育て支援情報の提供

ツイッター広報を利用し、漫画を用いて子育てで困った際における対処方法等の子育て支援情報を提供します。

[配信期間] 令和3年11月17日(水)～令和3年11月30日(火)

(4) 民間企業・団体の協力による広報・啓発の実施

① 百貨店、コンビニエンスストア、ドラッグストア等による協力

今年度も多数の民間企業・団体がオレンジリボンの普及、児童虐待防止の広報啓発にご協力くださいます。各企業・団体では、従業員のオレンジリボン着用や懸垂幕、ポスターの掲示、子育て相談カードの設置などに取組みます。

業種	企業・団体名(予定)	実施内容(予定)
百貨店	中部百貨店協会 <ul style="list-style-type: none"> ・(株)近鉄百貨店 ・(株)ジェイアール東海高島屋 ・(株)大丸松坂屋百貨店 ・(株)名古屋三越 ・(株)名鉄百貨店 	社員のオレンジリボン着用、懸垂幕設置、店内アナウンス、ポスター掲示など(各社取り組み内容は異なる)
コンビニ	(株)ファミリーマートの市内店舗	子育て相談カードの設置
ドラッグストア	日本チェーンドラッグストア協会 <ul style="list-style-type: none"> ・(株)マツモトキヨシホールディングス ・(株)サンドラッグ ・(株)ココカラファイン ・(株)スギヤマ薬品 ・(株)明治堂薬品 ・(株)ツルハホールディングス ・(株)クリエイトエス・ディー ・(株)スギ薬局 ・(株)ビー・アンド・ディー ・中部薬品(株) ・(株)ユタカファーマシー 	ポスター掲示、子育て相談カードの設置など(各社取り組み内容は異なる)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・東京海上日動火災保険(株) ・ポッカサッポロフード&ビバレッジ(株) ・(有)ナゴヤ・ベビーシッター・サービス ・(有)伊藤ケアサービス ・(NPO) かんばす ・(株)中日エムエス ・(株)イコニコ・カンパニー ・(有)なるみ介護支援センター ・(株)マザー ・(有)猫嫁在宅福祉総合サポートセンターひだまり ・(株)タカミサプライ ・(合)皆湧舎 ・(有)アッシュ 	ポスター掲示、子育て相談カードの設置など(各社取り組み内容は異なる)
理髪店	愛知県理容生活衛生同業組合加盟の市内理髪店	リーフレットの配布・掲示

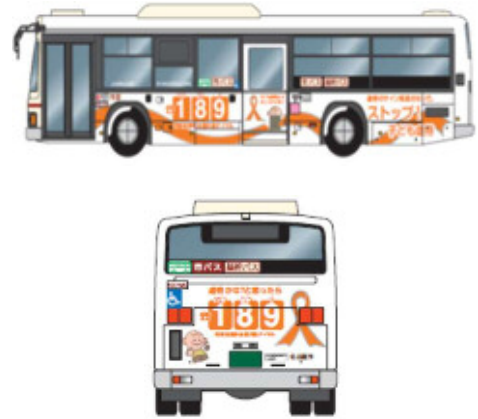
② 名古屋グランパスの協力による広報・啓発

名古屋グランパスとのコラボによる啓発ポスターの作成により児童虐待防止及び児童相談所虐待対応ダイヤル189(いちはやく)の広報を実施します。

③ 公共交通機関における広報の実施

(株)名古屋臨海高速鉄道、(株)名古屋ガイドウェイバス、名古屋市交通局の協力を得て、駅構内にポスター掲示を行うとともに、地下鉄ホームの旅客案内装置を利用したPRを行います。

また、地下鉄車内の中吊り及び扉への広告を掲出するほか、基幹バス2号系統にラッピングバスの運行を行います。



(5) 子どもに関係の深い機関などへの広報・啓発

保育所、幼稚園、小・中・特別支援学校・高校、民生委員児童委員、保健環境委員、医療機関、医療関係者などに対して広報・啓発活動を実施します。

また、市立小・中・特別支援学校全児童生徒に配布する「なごや子ども応援委員会」の広報用リーフレットに、児童虐待防止の啓発記事を掲載します。

(6) 市役所での取組み

① コラボリボンツリーの設置

期間中、パープルリボンキャンペーン（女性に対する暴力をなくす運動週間）と共同し、オレンジリボンとパープルリボンのコラボリボンツリーを本庁舎、西庁舎及び東庁舎の入口付近に設置します。



② 庁舎正面玄関の看板掲出

本庁舎正面玄関車寄せ上に、児童虐待防止推進月間の標語の看板を掲出します。



③ 庁内放送の実施

期間中、庁内放送により来庁者・職員への広報を実施します。

④ 庁内PRスペースを利用したPR

期間中、庁内PRスペース（本庁舎地下1階）を活用し来庁者・職員への広報を実施します。

⑤ 各区役所による広報啓発の取組み

各区による独自の取組みとして、より市民に近い場所で広報啓発を実施します。【別紙】

⑥ 職員のバッジ着用

期間中、本市職員（課長級以上）はオレンジリボンバッジを着用します。

（7）その他の取組み

なごや子育て支援アプリ NAGOMii（なごみー）、名古屋市公式 LINE による電子媒体を活用した P R 等を実施します。

3 その他

2（1）のイベントの取材を希望される場合は、事前に子ども青少年局子ども福祉課までご相談ください。

2（6）⑥の各区による取組み【別紙】の詳細につきましては、各区役所福祉部民生子ども課又は各区役所支所区民福祉課へお尋ねください。